札幌市電子契約サービス提供業務 【回答】

令和7年10月22日更新 札幌市財政局管財部契約管理課

NO	資料名称	該当 ページ	該当項目	質問内容	回答
1	告示	1ページ	3 (5)	(5) 本市が定める管理基準(別添「個人情報取扱安全管理基準」参照。) に適合する管理体制を有し、かつ、その証として「個人情報取扱安全管理基準適合申出書」を提出できる者であること。』と記載がありま	添付資料がない場合であっても、履行実績等により必要な保護 措置が講じられているかを判断いたします。